

研究会報告書について

《報告書に盛り込むべき事項に係る各委員の主な意見》

民間開放の基本的な課題や考え方を明確にした上で、そうした考え方などを適用して、統計局所管指定統計調査の民間開放の推進について記述していくのがよい。

民間開放は統計行政全体に課題を生じさせたりインパクトを与えたりするので、そうした面にも考慮して記述する必要。

指定統計調査の実査の民間開放は、現在の統計行政が置かれた状況に対応するために必要な取組であるということを、きちんと記述することが必要。

民間開放は必要であるが、現在までに判明した試験調査等の結果などから見て、質の低下等を招かないよう、拙速な進め方は避けることが必要。

現在官が実施している調査を広範に受注し得るようになるには、民間事業者が、自らの能力等をより向上させていくことが必要であるが、そのためには、官の側から積極的に従来蓄積してきたノウハウや、正確性・信頼性の大切さ等の情報を提供していくことが必要。

民間事業者が発展していくためには、官側からの情報提供に加えて、実際に業務を担う経験が与えられていくことが必要。

民間開放を進めていくことは必要だが、その際、少なくとも短期的には、コスト削減にこだわってはいけない。民間開放は、職員が担う業務の重点化など、広い意味での効率化に資する取組であって、コスト削減効果がただちに期待できるわけではない。民間事業者の発展に応じて、より効率化の効果が期待できるようになってくるもの。

《今後の進め方》

～ 3 / 1 3 (火) 各委員から報告書に盛り込むべき事項についてご意見をいただく

3 / 2 0 (火) 14:00-16:00 報告書案審議

3 / 3 0 (金) 10:00-12:00 報告書案審議